

年度鳥取市文化芸術活動支援補助金収支予算書

1 収入

（単位：円）

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	備 考
鳥取市補助金				
その他の補助金等				
入場料・出品料・販売収入等				
その他				
自己資金				
収入 合計				

2 支出

（単位：円）

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	備 考
事業費	補助対象経費				
		小 計			
	補助対象外経費				
		小 計			
支出 合計					

- （注1）補助対象経費は別表に則って記入し、備考欄に内訳及び金額を記入すること。
- （注2）会場設営費は、設営に必要な消耗品や警備、受付等に要する経費も補助対象経費に含む。
- （注3）印刷費は、プログラム、ポスター、チラシ及びチケット等の印刷に要する経費（チラシ等の発送料も含める。）を補助対象経費とする。
- （注4）広告宣伝費は、新聞・雑誌等広告掲載、テレビ・ラジオ放送、ダイレクトメール（発送料も含める。）及び看板製作等の事業周知に要する経費を補助対象経費とする。
- （注5）印刷費及び広告宣伝費は掲載する写真等の素材に要する経費は補助対象経費としない。
- （注6）食糧費及び交際費は補助対象経費としない。
- （注7）来場者へ配布する記念品や景品等に係る経費は補助対象経費としない。
- （注8）旅費のうち宿泊費は、補助対象上限額を別に定める。
- （注9）収支決算書には、支出が分かる領収書等証拠書類を添付すること。
- （注10）領収書には、宛名・金額・但し書き・発行日・発行者の情報（住所・氏名／事業所名等）の記載があること。